

PUBLIC RELATIONS

Tsurugashima

広報つるがしま

4

2024
NO.1074

2024年6月9日(日)
ガーデンパーク
グランドオープン!

特集 新たなまちづくりがスタート
「鶴ヶ島駅周辺地区のまちづくり」

1 ガーデンパークの活用

6月9日(日)にガーデンパークの“オープニングイベント”を開催します。また、年間を通じて、ガーデニングのワークショップを開催し、市民の皆さんと一緒に、まちなかの緑の創出に取り組みます。



2 魅力ある商店街づくり

令和6年度は、ガーデンパークのオープンにあわせて、鶴ヶ島駅通りの商店街でイベントを実施するなど賑わい創出に取り組みます。また、鶴ヶ島駅周辺地区の空き店舗などに出店する事業者に対して補助金を交付します。

3 安全な道路空間の形成

鶴ヶ島駅通りの段差解消や無電柱化などに取り組み、歩きやすい歩行空間を創出して、道路の安全性を向上させます。令和6年度は、道路の工事を行うための測量や設計を進めます。

4 新しい公共施設の整備

南市民センターの機能を鶴ヶ島文化会館の敷地に移転して、新しい交流施設の整備を進めます。令和6年度は、施設の具体的な計画づくりを行います。



市と(株)関水金属との官民連携事業により整備する「ガーデンパーク」を核として、令和6年度から、鶴ヶ島駅周辺地区で新たなまちづくりをスタートします。市では、ガーデンパークの活用や安全な道路空間の形成などに取り組み、地域の方々ははじめとして、人びとの憩いや交流、賑わいを生む、魅力あふれる地域づくりを目指します。

問合せ 都市計画課都市計画担当

schedule スケジュール

鶴ヶ島駅周辺地区のまちづくりは、令和6年度から令和10年度までの5年間で進めていきます。

	R6	R7	R8	R9	R 10
ガーデンパークの活用	オープン	イベントの開催、ガーデンパークでのワークショップなど			
魅力ある商店街づくり		商店会などと連携したイベントの開催、事業者への支援			
安全な道路空間の形成	測量設計	段差の解消や無電柱化に伴う工事			
新しい公共施設の整備	計画づくり	測量設計		工事	



鶴ヶ島市長 齊藤芳久

官民連携によるガーデンパークを核に新たなまちづくりが始動します

市では今、市内にある鉄道模型で世界的に有名な(株)関水金属と連携して、ガーデンパークの整備を進めています。ガーデンパークは、関水金属の新工場となる敷地と、隣接する市の公園を一体的に整備するものです。敷地内には、新工場の外周に本物の機関車が走れるレールを敷設して、実際に機関車を走

らせることができるなど、全国でも例を見ない取組です。市ではこれを核としたプロジェクト「鶴ヶ島駅周辺地区のまちづくり」について、これまで市民の皆さんの声を聴きながら、着々と計画づくりを進めてきました。令和6年度は、いよいよ事業化に踏み出します。

前へ、そして未来へ、進んでいきます！

令和6年度

予算と事業の概要

広報つるがしま4月号では、令和6年度予算と各分野の主な事業について紹介します。

このページでは、現行の第6次総合計画・前期基本計画が最終年度を迎えることから、計画の達成に向け、重点戦略に位置づけた事業を中心に紹介します。なお、次のページでは、市の予算をグラフ化して紹介していますので、あわせてご覧ください。



予算の詳細は
こちらから

問合せ先 財政課財政担当

その他の事業も充実！

新たな事業、拡充・拡大する事業

■ 脚折雨乞支援事業(1186万円)

脚折雨乞の魅力や意義を市内外に情報発信するとともに、保護・保存および後世への継承を支援します。また、中学生が考案するデザインを採用したオリジナルポロシャツを作成することにより、郷土意識の醸成を図ります。

■ 新 雨乞いのまち鶴ヶ島活性化事業(249万円)

脚折雨乞に関連するイベントを実施することで、「雨乞いのまちつるがしま」の普及啓発や賑わいを創出し、市の魅力発信と地域の活性化を図ります。

■ 新 高齢者補聴器購入費助成事業(146万円)

聴力の低下により日常生活に支障のある高齢者に対し、補聴器の購入費の一部を助成します。

■ 交通安全対策事業(1861万円)

自転車用ヘルメット着用の普及促進のため、対象を全年齢に拡大し、購入費の一部補助を行います(10ページ参照)。

■ 戸籍・住民基本台帳管理運営事業(5248万円)

窓口におけるキャッシュレス決済とセミセルフレジを導入し、利用者の利便性向上を図ります。

新：令和6年度新規事業

重点戦略

1

子どもにやさしい
まちづくり

拡充

■ こども医療費助成事業 (2億8085万円)

令和6年10月から支給対象を高校生までに拡充します。

対象が
高校生までに！

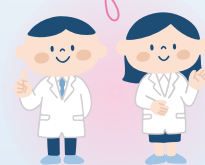


拡充

■ 病児保育事業 (2024万円)

子どもが病気で自宅での保育が困難な場合に、病児保育室において一時的に保育することで、安心して子育てができる環境整備を図ります。また、令和6年度から利用料を無償化します(7ページ参照)。

4月から
利用料無料！



拡充

■ 小・中学校水泳 指導方法検討事業 (6046万円)

小・中学校での水泳指導を民間施設活用により、施設を保有せずに実施する方法などについて検討します。令和6年度は、小学校8校、中学校1校をモデル校に選定し、指導方法を検討します。



重点戦略

2

いつまでも健康で
いられるまちづくり

■ 健康長寿推進事業 (1800万円)

ラジオ体操とウォーキングの普及拡大、食育の推進、高齢者の保健事業と介護予防・フレイル対策を一体的に実施し、健康寿命の延伸を図ります。また、高齢者の健康づくりにデジタルを活用し、デジタルデバインド(情報格差)の解消と社会的つながりや世代間交流の創出を図ります。



拡充

■ 感染症予防対策事業 (1億9771万円)

予防接種法に基づく定期予防接種を実施し、市民の健康維持を図ります。また、令和6年度から带状疱疹ワクチン接種費用の一部を助成します(26ページ参照)。

带状疱疹
ワクチン接種
費用を一部助成



拡充

■ 鶴ヶ島グリーンパーク 施設整備事業 (1億1803万円)

鶴ヶ島グリーンパークの管理棟を新たに整備するとともに、多目的広場2に夜間照明を設置し、利用者の利便性向上を図ります。



重点戦略

3

多様な働き方が
実現できるまちづくり

■ 新 鶴ヶ島駅周辺地区 まちづくり関連事業 (8事業 9353万円)

鶴ヶ島駅周辺地区の生活環境の向上と地域の活性化を目指し、令和6年度からハード・ソフトの両面で一体的なまちづくりに取り組みます。



拡充

■ 都市計画道路 整備事業 (4億2370万円)

若葉駅西部および鶴ヶ島駅西部に広がる市街地を結ぶ市道1409号線(都市計画道路共栄鶴ヶ島線)を整備し、快適で円滑な地域間交通を確保するとともに、地域の活性化と新たな交通ネットワークの強化を図ります。令和6年度は、道路詳細設計および用地買収などを実施します。



■ 新 農業経営改善 支援事業 (150万円)

農業経営の計画的な改善を図ろうとする意欲のある農業経営者に対して補助金を交付し、農業経営改善計画または青年等就農計画の達成を図るための農業用機械や施設への投資を支援します。



病児保育室の利用料を 無償化します!

4月
利用分から

問合先 こども支援課保育担当



子どもが病気でも仕事を休めない…。そんなときは病児保育室をご利用ください。
日額2000円の利用料も、利用回数が多くなれば、大きな負担となっていきます。
鶴ヶ島市で子育てする保護者の不安と負担をなくし、仕事と子育てをどちらも大切
にできる環境を整え、安心して子育てのできるまちにいくために、病児保育利
用料の無償化を実施します。

利用詳細

日時 月～金曜日8時～18時(祝日・年末年始は除く)

※ 延長保育なし

受入人数 1日あたり8人程度

対象 生後6か月～小学校6年生までの児童(右記条件を
満たす必要があります)

料金 無料(鶴ヶ島市・坂戸市在住児童)

※ 当面の間は昼食が提供できないため、お弁当要持参

条件

- ① 病気または病気の回復期にある児童で、かつ当面の症
状の急変が認められないと医師が認めた場合(麻疹など
の流行性の強い疾患は、お預かりできない場合あり)
- ② 保護者の就労、疾病、出産などの理由により集団保育
ができない場合

利用の流れ

1 事前登録

利用にあたっては、事前登録が必要です。ツイ
ンクルまたは市役所へ提出(郵送可)してください。

※ 利用にあたって医療機関の受診が必要です

2 予約

ホームページで
予約

3 利用開始

病児保育室の
利用開始

※ 不安な方は事前登録前にツインクルにお問い合わせください

ツインクルの 1日のスケジュール

8時～	受入開始(検温)、自由遊び、トイレ
9時30分～	おやつタイム、自由遊び
10時30分～	回診
11時～	昼食、トイレ
11時30分～	お昼寝
14時30分～	起床
15時～	おやつタイム、トイレ、自由遊び
～18時	順次帰宅

先生の
回診があり、
安心!!



病院併設型

病児保育室ツインクル

事業内容 病児保育室(病中・病後・回復期)

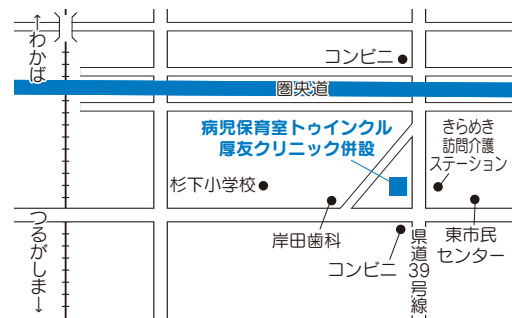
住所 五味ヶ谷230-7 ☎049・279・2983

メールアドレス ✉twinkle@kouyu-clinic.jp

アクセス つるワゴン(黄)富士見・五味ヶ谷線
「東市民センター」下車 徒歩約2分



ツインクル
HPはこちら



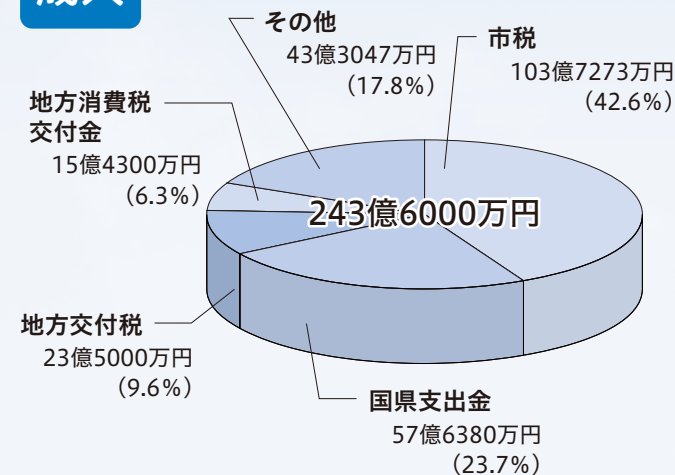
市の予算をグラフで見よう!

一般会計の総額は243億6000万円。

前年度と比較して17億5000万円の増額、率にして7.7%の増となりました。

その結果、令和6年度の予算規模は、過去最大となりました。

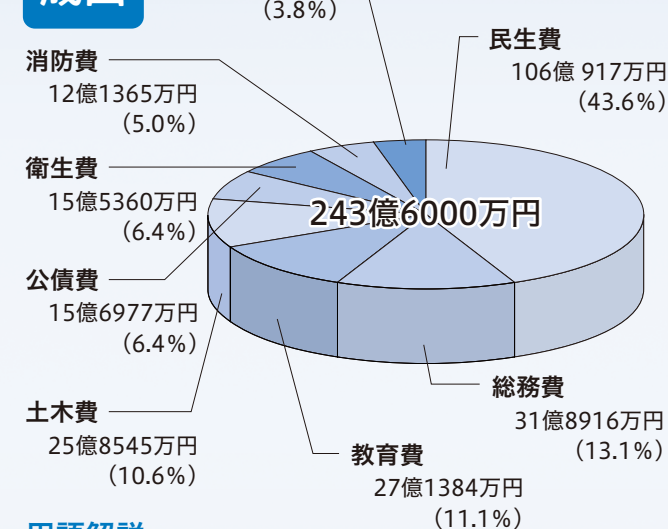
一般会計 歳入



用語解説

市税	市民税、固定資産税などの税収
国県支出金	特定の事業のために国・県から支出されるお金
地方交付税	市の財政状況に応じて国から交付されるお金
地方消費税交付金	県の地方消費税収入の中から市に対して交付されるお金

一般会計 歳出



用語解説

民生費	子ども、高齢者、障害者などの福祉全般の事務・事業に使うお金
総務費	住民窓口、課税徴収、ICTなど市の総合的な事務に使うお金
教育費	学校運営の費用、生涯学習、スポーツなど教育全般の事務・事業に使うお金
土木費	道路、公園整備などに使うお金
公債費	市債を返済するために使うお金
衛生費	保健衛生、公害対策など安全で衛生的な生活のために使うお金
消防費	消防や災害対策に使うお金

全体の予算規模

※ 各予算額は、表示単位未満で四捨五入しているため、各項目積み上げと合計が一致しない場合があります

会計名	令和6年度 予算額	令和5年度 予算額	比較増減	
			増減額	増減率
一般会計	243億6000万円	226億1000万円	17億5000万円	7.7%
特別会計				
国民健康保険	66億4681万円	66億6653万円	△1972万円	△0.3%
後期高齢者医療	12億6601万円	11億196万円	1億6405万円	14.9%
介護保険	48億1452万円	48億5889万円	△4437万円	△0.9%
一本松土地区画整理事業	1億1779万円	8572万円	3207万円	37.4%
若葉駅西口土地区画整理事業	1億9178万円	1億8199万円	979万円	5.4%
合計	130億3690万円	128億9508万円	1億4182万円	1.1%
全会計合計	373億9690万円	355億508万円	18億9182万円	5.3%

Suku Suku 子育て

かこの保育園の園児たち。

大きなひな人形の前で、ハイ、ポーズ！先生のお話を
真剣に聞きながら制作に取り組む姿、ごはんを
モリモリ食べる姿など、色々な表情を見せてくれました♪

子育て情報BOX

乳幼児すこやか相談

- 対 乳幼児とその親、妊婦
日 4月16日(火) ①9時30分～10時 ②10時～10時30分
③10時30分～11時
場 保健センター
定 各時間12組(申込順)
内 身長体重測定、希望者に保健相談、母乳相談、栄養相
談、歯科相談、保育所などに関する相談
持 母子健康手帳
申 専用フォームから
問 保健センター ☎049・271・2745



申込はこちら

ようこそ鶴ヶ島de子育て

～はぐはぐサロン～

- 対 未就学の親子①双子の親子(妊婦さん)②外国籍の親子
(妊婦さん)③お友達が欲しい親子(妊婦さん)
日 4月26日(金) 9時30分～11時30分まで
場 女性センター(託児室)
講 親子ふれあい遊び：こども支援課子育て支援相談員(保
育士)、絵本の読み聞かせ：子育てセンター保育士
内 グループワーク・フリートーク・親子ふれあい遊び・
絵本の読み聞かせ
申問 保健センターへ直接、☎049・271・2745

子育て講座「おさんぽ&一緒にあそぼう！」

- 対 0歳～3歳までの子どもと保護者
日 4月25日(木) 10時15分～11時30分 ※ 雨天中止
場 農業交流センター
定 12組(申込順)
内 親子でおさんぽを楽しんだり、芝生広場でしゃべ
ん玉遊びをします
持 飲み物、タオル
申問 4月3日(水)から鶴ヶ島子育てセンター(鶴ヶ島保
育所内)へ ☎049・286・7201、または
専用フォームから



申込はこちら

親子で楽しむ夕やけおはなし会

- 対 幼児～小学生の児童とその保護者
日 5月10日(金) 18時～18時30分(17時50分開場)
場 中央図書館
講 おはなしぴっころ
定 40人(申込順)
内 親子で楽しめる昔ばなしやパネルシアターなど
申問 4月10日(水) 9時から中央図書館
へ直接、☎049・271・3001、または
図書館ホームページから



申込はこちら

困ったときは・・・

- 児童・家庭総合相談窓口 子育て・虐待・家庭の問題など
(☎049・271・1111)
- 女性・DV相談直通ダイヤル(☎049・298・7716)
- 鶴ヶ島子育てセンター[鶴ヶ島保育所内](☎049・286・7201) 子育て

- 川越児童相談所(☎049・223・4152) 子育て・児童虐待
- 児童相談所全国共通3桁ダイヤル(☎189) 24時間 365日 児童虐待
- 保健センター(☎049・271・2745) 妊娠・出産・子どもの発達など

鶴ヶ島市犯罪被害者等支援条例を制定

問合せ 生活環境課交通安全・防犯担当

一人で悩まず相談してください

誰もが突然、犯罪などの被害者やその家族、遺族となる可能性があります。市では、犯罪被害者などが受けた被害の早期の回復や軽減を図り、誰もが安心して暮らすことができる地域社会の実現のため、「犯罪被害者等基本法」に基づき、犯罪被害者などの支援について基本的事項を定めた「鶴ヶ島市犯罪被害者等支援条例」を制定し、4月1日から施行します。

犯罪被害者などが再び平穏な生活を取り戻すためには、市の支援に加えて、地域や事業者の皆さんの理解と協力も必要です。

生活環境課交通安全・防犯担当



・彩の国犯罪被害者ワンストップ支援センター（相談無料）
犯罪被害者支援の専門員に相談できます。

☎ 0120・735・001

相談日時 月々金曜日（祝日、年末年始を除く）8時30分～17時15分

・性暴力等犯罪被害専用相談電話「アリスホットライン」（相談無料）
性犯罪・性暴力被害に遭われた方の相談窓口です。

☎ 0120・31・8341

相談日時 24時間365日

・犯罪被害者支援総合的対応窓口

令和6年4月1日から市の組織が変わります

問合せ 政策推進課政策担当

感染症対策課を保健センターに統合します。

これにより「感染症対策課 感染症対策担当」が担当していた予防接種業務および感染症予防業務は「保健センター 感染症対策担当」が担当します。

よろしくお願いします



埼玉県後期高齢者医療保険料率などについて

問合せ 保険年金課保険賦課担当

後期高齢者医療制度の保険料は、高齢者の医療の確保に関する法律により、2年ごとに見直すこととされています。全ての国民が年齢に関わりなく、その能力に応じて医療保険制度を公平に支え合う仕組みとするための見直しが行われたことで、保険料率などが大幅に引き上げられました。

埼玉県後期高齢者医療広域連合において決定された令和6・7年度の保険料率などについては、下表のとおりです（2年ごとの見直しとされていますが、激変緩和措置により令和7年度と一部相違があります）。

令和6・7年度改正内容

	改正前	改正後	比較
所得割率	8.38%	9.03%※1	+0.65ポイント
均等割額	4万4170円	4万5930円	+1760円
賦課限度額	66万円	令和6年度 73万円※2	+7万円
		令和7年度 80万円	+14万円

※1 基礎控除後の総所得金額等が58万円（年収入211万円相当）以下の方は8.42%
※2 令和6年度に75歳に到達した方が新たに資格取得する場合は、80万円

新しい民生委員・児童委員を紹介します

問合せ 福祉政策課福祉政策・地域福祉担当

4月1日付で厚生労働大臣から委嘱を受けた新しい民生委員・児童委員を紹介します。

民生委員・児童委員とは
地域福祉の推進役として活動する無報酬のボランティアで、担当区域の見守りや地域住民の方が抱える問題について身近な「相談相手」となり、その内容に応じて適切な

支援が受けられるよう、行政や専門機関へつなぐ「パイプ役」として活動しています。

また、民生委員は、児童福祉法により児童委員を兼ねることとされています。

担当区域・氏名
下新田第二 鳴海 則子さん

自転車用ヘルメット補助金を全年齢に拡大

問合先 生活環境課交通安全・防犯担当

安全基準を満たした **自転車用ヘルメット購入** **2000円** 補助します

補助対象
全年齢に拡大



詳細はこちら

4月1日より、**中学生以上64歳までの方**も対象になり、全年齢の方が対象となります。

		鶴ヶ島市自転車用ヘルメット販売協力店			
対 象	市内在住の方 (過去に申請した方は対象外) 1人につき1個かつ1回	番号	店舗名 (50音順)	住 所	電 話
購入場所	市自転車用ヘルメット販売協力店の店頭 (ネット購入は対象外)	1	大曽根輪業鶴ヶ島店	鶴ヶ丘866-1	☎049・286・3447
対象商品	安全基準(SG、JCF、CE、GS、CPSC)の承認 を受けている税込み 2000円以上の商品	2	カインズ鶴ヶ島店	三ツ木新町1-1-13	☎049・286・6111
申請期限	購入後3か月以内 (中学生以上64歳までの方は、特例として令和6年1月1日以降に購入した商品も対象とし、申請期限は6月30日まで延長します。)	3	ガレージワテック	新町2-2-13	☎049・272・3900
申請方法	・必要書類を添えて直接(市役所2階生活環境課)、郵送、専用フォームで申請 ・申請者は着用者本人(未成年の場合は保護者)	4	サイクルベースあさひ鶴ヶ島若葉店	富士見1-8-10	☎049・279・1130
		5	サイクルセンターながみね	上広谷18-17	☎049・285・0761
		6	サイクルショップル・ブラン	脚折町1-15-1-101	☎049・287・3921
		7	セカンド・サイクル	脚折1377-68	☎049・298・5133
		8	関口モータース	脚折1952-1	☎049・285・2602
		9	タカバタケサイクル	上広谷8-3	☎049・285・2169
		10	ドン・キホーテ鶴ヶ島店	三ツ木新町2-8-3	☎0570・084・711
		11	BOUNCE	藤金805-53	☎049・227・9350
		12	宮崎商会	上広谷367-1	☎049・285・4730

公務員の方の児童手当

問合先 こども支援課子育て支援担当

省エネ家電製品等購入補助の 事前申込みを受付します

問合先 生活環境課環境保全担当

公務員になった方(独立行政法人に出身した方を含む)や公務員を退職した方は、市と勤務先での手続きが必要です。市での手続きは、こども支援課窓口のほか、マイナポータルでのオンライン申請にも対応しています。

市での手続き

- ・公務員になった方
児童手当の受給事由消滅届が必要です。
- ・公務員を退職する方
児童手当の認定請求が必要

補助金申請には、事前申込みが必要です。

事前申込みについて

4月1日(月)から4月30日(火)までの期間に、生活環境課へ直接または専用フォームで申込み

※ 申請が予算を上回った場合は、抽選にて交付申請予定者を決定します

※ 窓口、専用フォームともに鶴ヶ島市に住んでいることが確認できる書類をご用意ください

対象者の要件

- ・市内在住で、事前申込みを

です。受給者名義の口座情報が分かるもの、父母のマイナンバーが分かるもの、受給者の保険証(3歳未満の児童を養育している方のみ)をご用意ください。

勤務先での手続き

勤務先にご確認ください。



して当選した方

- ・4月1日(月)から7月31日(水)までの期間に対象品の購入、設置、補助金の申請手続きができる方
- ※ 申請は、1世帯につき1回まで
- ※ 令和5年7月の補助金を受け取った方は申請できません

購入対象品や制度の詳細については、ホームページをご覧ください。



申込はこちら



詳細はこちら

事業者にも合理的配慮の提供が義務化へ

問合先 障害者福祉課障害者福祉担当

「障害者差別解消法」が一部改正され、令和6年4月から合理的配慮の提供が事業者にも義務化されます。日常生活・社会生活において提供されている設備やサービスなどの中には、障害のある人にとっては利用が難しく、結果として障害のある人の活動などが制限されてしまう場合があります。このような場合には、障害のある人の活動を制限しているバリアを取り除く必要があります。

そのため、障害のある人から「社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としている」との意思が示されたときには、負担が重すぎない範囲で対応することが求められます。

対象となる事業者

商業その他の事業を行う企業や団体、店舗であり、目的の営利・非営利、個人・法人の別を問わず、同じサービスなどを反復継続する意思をもって行う者となります。個人事業主やボランティア活動をするグループなども事業者に入ります。

対象となる障害のある方とは

身体障害のある方、知的障害のある方、精神障害のある方（発達障害や高次脳機能障害のある人を含む）、その他心や体のはたらきに障害・難病などに起因する障害を含む）がある方で、障害や社会の中にあるバリアによって、日常生活や社会生活に相当な制限を受けている方全てが対象です（※ 障害者手帳を持っている方に限定されません）。

合理的配慮の提供とは

- ① 行政機関や事業者が、
- ② その事務・事業を行うに当たり、
- ③ 個々の場面で、障害者から「社会的バリアを取り除いてほしい」旨の意思の表明があった場合に、
- ④ その実施に伴う負担が過重でないときに、
- ⑤ 社会的なバリアを取り除くために必要かつ合理的な配慮を講ずること、とされています。



詳細はこちら



障害者手当などのお知らせ

問合先 障害者福祉課障害者福祉担当

市では、次のような手当の支給を行っています。

①～③の手当の申請については、専用の診断書の提出が必要です。

① 特別障害者手当

対象

20歳以上で、身体または精神の重度の障害により、日常生活で常時特別の介護が必要な状態にある方。ただし、施設に入所中の方、3か月以上継続して病院または診療所に入院している方は、受けられません。

手当額

月額 2万8840円

※ 所得制限があります

② 障害児福祉手当

対象

20歳未満で身体障害者手帳1級、2級の一部、療育手帳Aを持っている方。ただし、施設に入所中の方は、受けられません。

手当額

月額 1万5690円

※ 所得制限があります

③ 特別児童扶養手当

対象

20歳未満で障害の程度がおおむね身体障害者手帳1～3

級、4級の一部、療育手帳A、B、精神障害者保健福祉手帳1級、2級の一部の障害児を養育している方。ただし、障害児が施設入所中の方は、受けられません。

手当額

重度（手当1級）

月額 5万5350円

中度（手当2級）

月額 3万6860円

※ 所得制限があります

④ 在宅重度心身障害者手当

対象

65歳未満（現在受給中の方は65歳以上も含む）で身体障害者手帳が1級、2級、療育手帳A、Aおよび精神障害者保健福祉手帳1級の方（特別障害者手当、障害児福祉手当および経過措置による福祉手当の受給者、特別養護老人ホームなどの施設入所者は除きます）

手当額

月額 50000円

※ 市・県民税が課せられている方は、その年の8月分から翌年の7月分まで、手当が支給停止となります

国民健康保険税の税率などを改正します

問合先 保険年金課保険賦課担当

今年度からの保険税率など

国民健康保険は、加入している方が病気やけがをしたときに、経済的な負担を抑え安心して医療を受けられるよう保険税を負担し合い、お互いに支え合う医療保険制度です。

平成30年度からは県が国民健康保険制度の運営主体となり、市町村は県から示された標準保険税率を参考に、国民健康保険事業費納付金を納めるための財源となる国民健康保険税の税率などを決定することとなりました。

また、県が定めた国保運営方針（第3期）では、令和9年度の県内の国民健康保険税の準統一に向けて計画的な税率改定などを行うこととなっています。

本市の国民健康保険財政はこの数年間、毎年赤字ですが、被保険者の方の負担増を抑えるため、財政調整基金や一般会計からの繰入金を不足分に充てることで運営してきました。

しかし、近年は一人当たり保険給付費の増加などにより、県に納める国民健康保険事業費納付金が毎年増加しています。



改正後の税率で計算した令和6年度の国民健康保険税納税通知書は、7月上旬に発送します。

その一方で財政調整基金残高の減少、一般会計からの繰入金金の削減で、大変厳しい財政状況が続いています。このようなことから、今後もしも健全に国民健康保険を運営するために、下表のとおり税率の改正が必要となりました。国保加入者の皆さまの負担が増加することになります。が、今後とも国民健康保険の運営にご理解・ご協力をよろしくお願い致します。

令和6年度改正内容

医療分 (0歳～74歳)	改正前	改正後	比較
所得割率	7.40%	7.30%	-0.1ポイント
均等割額	2万1000円	3万6000円	+1万5000円
世帯課税 限度額	65万円	65万円	変更なし

後期分 (0歳～74歳)	改正前	改正後	比較
所得割率	1.60%	2.40%	+0.8ポイント
均等割額	1万1000円	1万3000円	+2000円
世帯課税 限度額	20万円	22万円	+2万円

介護分 (40歳～64歳)	改正前	改正後	比較
所得割率	1.50%	2.30%	+0.8ポイント
均等割額	1万1000円	1万4000円	+3000円
世帯課税 限度額	17万円	17万円	変更なし

改正に伴うケース別試算および改正前との比較

ケース1 30歳単身者、収入：給与収入300万円

	改正前	改正後	現状との比較 (年額)	1期当たりの増額 (全8期)
医療分	13万8600円	15万2000円	1万3400円	1675円
後期分	3万6400円	5万1100円	1万4700円	1838円
介護分	-	-	-	-
計	17万5000円	20万3100円	2万8100円	3513円

ケース2 40歳夫婦・中学生1人・小学生1人の4人家族、収入：夫のみ給与収入400万円

	改正前	改正後	現状との比較 (年額)	1期当たりの増額 (全8期)
医療分	25万6400円	31万4000円	5万7600円	7200円
後期分	8万1200円	10万7900円	2万6700円	3338円
介護分	5万6900円	8万1500円	2万4600円	3075円
計	39万4500円	50万3400円	10万8900円	1万3613円

ケース3 65歳夫婦2人家族、収入：夫年金収入200万円、妻年金収入60万円

	改正前	改正後	現状との比較 (年額)	1期当たりの増額 (全8期)
医療分	5万5700円	7万300円	1万7300円	2163円
後期分	1万8500円	2万4200円	5700円	713円
介護分	-	-	-	-
計	7万4200円	9万7200円	2万3000円	2876円

※ ケース3は均等割5割軽減該当

「学生納付特例制度」の申請はお済みですか？

問合先 保険年金課保険資格担当

学生納付特例に関するQ&A

Q 2月で20歳になり、納付書が届きましたが未払いのままです。これから学生納付特例の申請はできますか？

A 学生納付特例は2年1か月まで遡って申請することができます。しかし、申請が遅れると、申請日前に生じた不慮の事故や病気による障害年金を受けられなくなる場合がありますので、お早めに手続きをお願いします。

Q 学生納付特例は一度申請すれば卒業するまで継続しますか？

A 年度ごとに申請する必要があります。令和5年度に学生納付特例を承認された方で令和6年度中も在学予定の方には、日本年金機構から送付されるハガキ形式の申請書を返送することでも申請ができます。

Q 学校が変わったときもハガキ形式の申請書で手続きできますか？

A 大学院に進学する場合や短期大学から4年制大学に編入する場合など学校が変わったときは、ハガキ形式の申請書では手続きできません。

Q 学生ではなくなったときはどうなりますか？

A 卒業などで学生ではなく国民年金に加入している場合、学生納付特例は終了します。また、収入がなく、国民年金保険料を納めることが難しいときは、国民年金保険料を免除または猶予する制度がありますので、市役所または年金事務所へ申請書を提出してください。また、郵送による提出もできますのでご利用ください。

Q 3月で卒業し、4月から勤務先で厚生年金に加入しましたが、納付書が届きました。手続きする必要はありますか？

A 市役所などへの届出は必要ありません。納付書は行き違いにより届いたものですので、納付せず破棄してください。

Q 追納の手続きはどのようにすればよいのですか？

A 国民年金保険料追納申込書に必要事項を記入し、年金事務所に申請すると、後日追納用の納付書が届きますので、金融機関やコンビニなどで納めてください。

なお、国民年金保険料追納申込書の取得方法は以下のいずれかのとおりです。

- ・年金事務所へ電話して取り寄せる
- ・日本年金機構のHPからダウンロードする
- ・市役所の保険年金課窓口にて受け取る

日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満の学生や自営業者などの方は国民年金に加入し、保険料を納付することが義務づけられています。ただし、学生については納付が困難な場合、本人の前年所得が基準以下であれば、保険料の納付義務が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。

この制度は承認されることで、納付猶予となった期間が年金の受給資格期間(※)に含まれることとなりますので、将来への大切な備えとなります。また、納付猶予となった期間は将来の年金額には反映

されませんが、猶予された期間の保険料は、承認されてから10年以内に納付(追納)することによって、将来受け取る年金額に反映させることができます。ただし、承認を受けた年度の翌年度から起算して、3年度目以降は、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされますので、早めの追納をお勧めします。

なお、納付した保険料は所得税、住民税の社会保険料控除対象となります。

※ 将来、老齢基礎年金を受け取るために必要な保険料納付済期間など(10年以上)のこと



詳しくは、左の二次元コードから日本年金機構のホームページを見てね！



対象者	大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、特別支援学校、専修学校および各種学校(学校教育法で規定されている修業年限が1年以上の課程、ただし私立の各種学校は県知事の認可を受けた学校に限る)、一部の海外大学の日本分校に在籍している学生 ※ 所得が128万円+扶養親族数×38万円+社会保険料控除などを計算した額以下である方		
申請方法	・年度ごとに市役所または年金事務所の窓口で申請書を提出 ・マイナポータルからマイナンバーカードを利用して電子申請を行う		
申請に必要なもの	①本人確認書類(マイナンバーカード、免許証、パスポートなど) ※ 代理人が来られる場合は代理人の本人確認書類(別世帯の代理人の場合は委任状も必要です) ②基礎年金番号通知書または年金手帳 ③申請年度に有効な学生証(※(コピー可)または在学証明書(原本)) ④申請書(市役所の保険年金課窓口にあります、または日本年金機構のHPからダウンロードできます) ※ 裏面に有効期限、学年、入学年月日の記載がある場合には表面と裏面の両方のコピーが必要です ※ 学生証がアプリの場合には窓口で提示してください		
学生納付特例	老齢基礎年金		障害・遺族基礎年金
	受給資格期間への算入	年金額への反映	受給資格期間への算入
	○	×	○

出産被保険者に対する制度について

問合先 保険年金課保険資格担当・保険賦課担当

- 国民健康保険被保険者および国民年金第1号被保険者が**
出産した際には、届出により、
出産前後の一定期間の保険税
(料)が減額(免除)される制度
があります。

※ 出産とは、妊娠85日(4
か月)以上の出産をいいます
(死産、流産、早産を含む)

対象期間
・ 出産予定日または出産日が
属する月の前月から4か月間
・ 多胎妊娠の場合は、出産予
定日または出産日が属する月
の3か月前から6か月間

**国民健康保険
対象者**
令和5年11月以降に出産す
る予定の被保険者または出産
した被保険者
※ 産前産後期間に納める保
険税が0円になるとは限りま
せん

申請窓口
市役所保険年金課(郵送、
電子申請も可)
・ 出産予定日の6か月前から
申請可能

必要書類
・ 届出書
・ 本人確認書類(マイナンバ
ーカードまたは運転免許証な
ど)
- ・ 母子健康手帳など出産(予
定)日がわかるもの
・ 母子関係を明らかにするこ
とができる書類(出産後の届
出の場合)
※ 届出用紙は市ホームページ
からダウンロードするか、
保険年金課窓口でお渡ししま
す
※ 郵送の場合は出産予定日
が確認できるページのコピー
を添付してください

**国民年金
対象者**
国民年金第1号被保険者で
出産日が平成31年2月1日以
降の方
※ 第2号被保険者(厚生年
金加入者)は勤務先へお申し
出ください。
産前産後期間として認めら
れた期間は、保険料を納めた
期間として扱われるため将来
の受給額に反映されます。
産前産後期間は保険料が免
除されますが、付加保険料
(400円)は納付することが
できます。
また、すでに保険料を前納
された場合、産前産後期間の
保険料は還付となります。

令和6年度国民年金保険料の前納について

問合先 保険年金課保険資格担当

令和6年4月からの国民年
金保険料は、月額1万698
0円です。日本年金機構から
送付される納付書には、6か
月および1年前納用も同封さ
れています。国民年金保険料
をまとめて前払い(前納)する
と、割引が適用されお得で
す。

現金(納付書)による2年前
納をご希望される方は年金事
務所にお申し出ください。申
請書をお送りします。

申請書は日本年金機構のホ
ームページからもダウンロー
ドできます。

- 申請窓口**
市役所保険年金課(郵送可)
・ 出産予定日の6か月前から申請可能
- 必要書類**
・ 本人確認書類(マイナンバーカードまたは運
転免許証など)
・ 母子健康手帳など(出産前の届出の場合)
・ 出産日などを明らかにする書類(母と子が別
世帯の場合)
※ 届出用紙は日本年金機構のホームページ
からダウンロードするか、保険年金課窓口で
お渡しします
※ 郵送の場合は出産予定日が確認できるペ
ージのコピーを添付してください



詳細はこちら

納付書での前納の場合		
区分	保険料額	割引額
6カ月前納	10万1050円	830円
1年前納	20万140円	3620円
2年前納	39万8590円	1万5290円

また、国民年金保険料の口
座振替での前納も年度の途中
からまとめて振替できます。



国保
ホームページ



年金
ホームページ

監査委員は市の事務をチェックします

問合先 監査委員事務局

令和6年度監査実施予定		
種 類	事 務 の 内 容	予 定
例月出納検査	会計管理者の行う出納事務が適正に行われているかを検査します。	毎月
定 例 監 査	各課の財務会計事務を中心として、その執行が適正に行われているかを監査します。	10～2月
工 事 監 査	定例監査の一環として、請負契約の金額が原則1000万円以上となる工事の中から監査します。	随時
財政援助団体など に対する監査	市が財政的援助を行っている団体または市の施設の管理運営を委託している指定管理者に対し、補助金や委託金が適正に使用されているかなどを監査します。	9・10月
決 算 審 査	一般会計および特別会計(国民健康保険特別会計など)の歳入歳出決算について、審査します。	6・7月
基金運用状況審査	決算審査にあわせ、定額の資金を運用する基金について、その運用状況を審査します。	6月
財政健全化審査	「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)およびその資料が適正に算定されているかを審査します。	8月

監査制度の目的は、市の財務会計事務や事務事業の執行が、公正で合理的かつ効率的に実施されているかを監査し、その結果を公表することにより、行財政運営の健全性と透明性を確保し、市民福祉の増進と市政への信頼確保に努めることにあります。

監査委員は、地方自治法の規定に基づく必置機関で、その法定数は原則2人と定められています。

監査の種類は、監査計画を定めて行う監査と市民の請求、議会や市長の要求などにより行う監査があります。

※ 監査結果は、随時、市ホームページへ掲載します

4月は「若年層の性暴力被害予防月間」です

問合先 女性センター ☎049・287・4755

一人で悩まず相談を

4月は、進学や就職などで生活環境が大きく変わり、性犯罪・性暴力の被害に遭うリスクが高まる時期でもあります。

女性だけでなく、男性やセクシュアルマイノリティの方が被害に遭った場合、被害を申告しにくいという状況があります。加害者の7～8割が顔見知りであるとの調査結果もあります。

望まない性的な行為は性暴力です。被害に遭った方は決して悪くありません。被害に遭った場合は、ためらわずに専門の機関に相談してください。

性暴力の情報を社会全体で共有し、性暴力をなくしていきましょう。

巧妙な手口に注意を

■酔わせて性的行為を強要する問題、セクシュアルハラスメント、痴漢など

■AV(アダルトビデオ)出演被害

モデル・アイドルなどの勧誘を受けた女性や、応募した経験のある女性が「聞いていない・同意していない性的な

行為などの撮影要求」を受けたり、アイドルになりたい心情を利用するなどの、AV出演被害が起きています。

■SNSを利用した性犯罪

SNSで知り合った相手から性的な自撮り画像を要求される、勝手に掲載される、なりすました相手から性暴力を受けるなどの犯罪が増えています。

■レイプドラッグを利用した性犯罪

相手を抵抗できない状態にして性的行為をする目的で、睡眠薬などの薬物を飲食物に混ぜる性犯罪が増えています。

主な相談先など

警察相談専用電話 #9110

性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター #8891

性暴力に関するSNS相談「Cure time(キュアタイム)」

チャット、メール相談、外国語あり

Cure time (キュアタイム)

内閣府の関連ページはこちら

令和7年度採用 坂戸、鶴ヶ島水道企業団職員募集

問合先 坂戸、鶴ヶ島水道企業団総務課庶務担当 ☎049・283・1957

- 職種** 技術職（土木・電気）、技術職（土木・電気）（障害者）

採用予定人数 合わせて3人

第一次試験日 6月2日（日）

受付期間

① 郵送 4月15日（月）～25日（木）

※ 必着

② 持参 4月15日（月）～5月2日（木）

※ 土・日曜日、祝日は除く

8時30分～17時（12時～13時は除く）

受験資格

次の学歴・年齢要件を満たし、各職種の①～③いずれかに該当する方

大学卒…平成4年4月2日以降に生まれた方

短大卒…平成6年4月2日以降に生まれた方

● **技術職（土木）**

① 大学（短期大学、これに準ずる学校を含む）で土木に関する課程を履修し、卒業または令和7年3月までに卒業見込みの方

② 民間企業などにおいて土木に関する職務経験が3年以上（令和6年4月末日時点）ある方

③ 次のいずれかの資格を有する方

1級土木施工管理技士

2級土木施工管理技士

技術士（建設または上下水道部門）

● **技術職（電気）**

① 大学（短期大学、これに準ずる学校を含む）で電気に関する課程を履修し、卒業または令和7年3月までに卒業見込みの方

② 民間企業などにおいて電気に関する職務経験が3年以上（令和6年4月末日時点）ある方

③ 次のいずれかの資格を有する方

電気工事施工管理技士

第一種電気主任技術者

第二種電気主任技術者

第三種電気主任技術者

技術士（建設、電気電子または上下水道部門）

● **障害者枠**

一般枠と同じ職種、受験資格で募集しています。

※ 詳しくは、水道企業団ホームページをご覧ください
- 

詳細はこちら

令和7年度採用 坂戸、鶴ヶ島下水道組合職員を募集

問合先 坂戸、鶴ヶ島下水道組合総務課 ☎049・283・2051

- 職種** 事務職、土木職、機械職

採用予定人数 若干名

第一次試験日

筆記試験（SPI3） 6月30日（日）

面接試験 6月30日（日）、7月7日（日）のどちらか指定された日時

受付期間

① 郵送 5月1日（水）～17日（金）

※ 消印有効

② 持参 5月1日（水）～17日（金）

※ 土・日曜日、祝日は除く

9時～17時

※ 申込方法などは、組合で配布する募集案内または組合ホームページをご覧ください

受験資格（事務職・土木職・機械職）

① 大学を卒業または令和7年3月までに卒業見込みで、平成6年4月2日以降に生まれた方

② 短期大学（専修学校を含む）を卒業または令和7年3月までに卒業見込みで、平成6年4月2日以降に生まれた方

③ 高校を卒業している平成6年4月2日以降に生まれた方

※ 土木職は、土木の課程を専攻した方

※ 機械職は、機械の課程を専攻した方
- 

詳細はこちら

先輩の声

坂戸、鶴ヶ島水道企業団
森本技師（施設課建設担当）
勤務年数 6年目

水道企業団は、幅広く水道事業に携わることができ、私自身、水道の知識がないまま土木職で転職してきましたが、しっかりした指導のおかげで充実しています。一緒に働ける日を楽しみにしています！



坂戸、鶴ヶ島下水道組合
田島主事（総務課）
勤務年数 4年目

下水道の知識がなかった私でも先輩方に支えられ成長を感じています。下水道組合は小さな組織ですが、職員が一丸となり、重要なインフラを支えています。一緒に「縁の下の方持ち」になりましょう！

「低所得者支援給付金」を支給します

問合せ 市役所2階給付金コールセンター ☎049・298・5277

物価高に苦しむ低所得世帯(住民税均等割のみ課税世帯および低所得者の子育て世帯)を支援するため、給付金を支給します。

住民税均等割のみ課税世帯

支給額

1世帯当たり10万円(1回限り)

対象および受給方法

基準日(令和5年12月1日)において、世帯全員の令和5年度住民税が次のどちらかに該当する世帯(世帯全員が課税者から税の扶養を受けている世帯を除く)

- ・「均等割のみ課税」の世帯
- ・「所得割非課税」で、うち少なくとも1人が「均等割のみ課税」の世帯対象と思われる世帯に対し、4月上旬頃から「確認書」を送付します。同封の記入例を参考に、対象要件に合致することを確認の上、返信してください。

申請期限

7月19日(金)まで



子育て世帯への加算

支給額

児童1人当たり5万円(1回限り)

対象および受給方法

基準日(令和5年12月1日)において、世帯全員の令和5年度住民税が次のどれかに該当する世帯で、世帯員に18歳以下(平成17年4月2日生まれ以降)の児童がいる世帯(世帯全員が課税者から税の扶養を受けている世帯を除く)

- ・「均等割非課税」の世帯
- ・「均等割のみ課税」の世帯
- ・「所得割非課税」で、うち少なくとも1人が「均等割のみ課税」の世帯対象と思われる世帯に対し、順次通知を送付します。

振込口座を把握している世帯

4月中旬頃から「支給通知書」を送付します。前回の給付金振込口座から変更が無ければ、手続きは不要です(前回の口座に振り込みます)。なお、一部の方は手続きが必要ですので、必ず支給通知書を確認してください。

振込口座を把握していない世帯

4月中旬頃から「確認書」を送付します。同封の記入例を参考に、対象要件に合致することを確認の上、返信してください。

申請期限

7月19日(金)まで

その他

①令和5年1月2日以降に複数回、転入・転出した対象世帯

市で税に関する情報を持っていないため申請が必要です。申請書は市ホームページからダウンロード(掲載は4月上旬頃から)していただくか、担当窓口で配付するものをご利用ください。なお、前住所地(令和5年1月1日現在)の非課税(課税)証明書※を必ず添付してください。

※ 均等割、所得割の額が分かるもの

②未申告の世帯(全員または一部の方)

非課税(課税)世帯であるか確認できないため通知は届きません。支給を希望する方は税務課で申告の上、①と同様に申請書で給付金の申請をしてください。



詳細はこちら

住宅の耐震診断・耐震改修に 補助金を交付します

対象

昭和56年5月31日以前に着工された木造2階建て以下の戸建住宅または兼用住宅。

※ 耐震改修は、耐震診断による安全性評価が1.0未満の建築物
補助金額(予算の範囲内)

【耐震診断】費用の2分の1で上限5万円

【耐震改修】費用の100分の23で上限20万円

着手前にお問い合わせを！

補助金の交付には、その他の条件がありますので、必ず耐震診断・耐震改修の実施前にお問い合わせください。すでに着手された方は補助対象外です。

☎ 都市計画課開発建築担当

埼玉県収入証紙代金の 還付申請

埼玉県収入証紙の利用は、令和6年3月末日で終了です。お手元に未使用の証紙をお持ちの方は、令和10年12月末までに、埼玉県へ証紙を返還して、証紙代金の還付を受けることができます。手続きの詳細については、埼玉県のホームページをご覧ください。

☎ 埼玉県出納総務課 ☎048・830・5714



詳細はこちら

お知らせ

市内児童館の閉館時間が変わります

4月から9月の児童館の閉館時間が17時30分になります。

☎ 脚折児童館 ☎049・287・0270

上広谷児童館 ☎049・287・1732

大橋児童館 ☎049・286・0007

西児童館 ☎049・285・7048



水道メーターの交換

水道メーターは、適正な使用量を測定するため、計量法により有効期間が8年と定められていることから、対象となるメーターの交換を行います。交換の対象となる方には、はがきで通知します。交換作業が行いやすいよう、メーターボックス内やメーターが設置されているパイプシャフト内の清掃にご協力をお願いします。

実施予定期間 4月～10月

施工業者 第一環境(株)

☎ 坂戸、鶴ヶ島水道企業団給水課業務担当 ☎049・283・1953

手話通訳者派遣事業

5月3日(祝)から6日(振休)は、手話通訳者派遣事業の受付を休みます(緊急の場合を除く)。この間、通訳の依頼を希望する方は、4月22日(月)までにお申し込みください。

☎ ☎ 市社会福祉協議会 ☎049・271・6278 ☎049・271・6277

Information

鶴ヶ島市役所

〒350-2292

鶴ヶ島市大字三ツ木16-1

☎049・271・1111 / ☎049・271・1190

【開庁時間】

平日 8時30分～17時15分

土曜日 8時30分～12時(一部窓口のみ開庁。詳細は市ホームページをご覧ください)



詳細はこちら

人口と世帯数

3月1日現在

人口 6万9985人 (前月比-22)

世帯数 3万3515世帯 (+12)

男 3万4705人 (-6)

女 3万5280人 (-16)

※ 大字別男女別人口・世帯数は市ホームページでご覧いただけます



詳細はこちら



第43回結核まつり ～来て、見て、広げよう、 地域の輪！～

東市民センターや地域で活動する皆さんが、日ごろの成果を発表します。

日 4月20日(土)9時50分～15時30分 ※ 卓球体験コーナーのみ21日(日)13時～16時に開催します(申込不要)

場 東市民センター

内 発表(キッズダンス、空手、フォークダンス、太極拳、ウクレレ、フラダンス、尺八、新体操)、展示(洋裁、手芸、陶芸など)、入門体験(健康体操、子ども工作、竹細工、ハーバリウム制作など)、模擬店(お弁当、カレーライス、焼き鳥、餃子、フランクフルト、マフィン、ジュース、花など)、子どもイベント(スーパーボールすくい、ヨーヨー釣り)、健康相談・フレイル予防コーナー、シルバーeスポーツ体験

他 駐車スペースが限られています。車での来場はなるべくご遠慮ください。

問 東市民センター☎049・286・3357

敷金(賃貸住宅)トラブル 110番

埼玉司法書士会と埼玉弁護士会との共催で敷金(賃貸住宅)問題に関する無料電話相談会を実施します。

日 4月20日(土)・21日(日)10時～16時

相談方法 電話相談☎048・838・1889(当日のみ通話可)

問 埼玉司法書士会事務局☎048・863・7861

第19回高倉菜の花まつり

農村風景の残る高倉地区で、畑に菜の花を咲かせ、その中に鯉のぼりをあげて農と食の大切さを知っていただくイベントです。

日 4月14日(日)10時～14時30分

※ 小雨決行

場 農業交流センター

内 催し物(和太鼓、キッズダンス、よさこいなど)、模擬店(石釜ピザ、菜の花うどん、たらしやきもち、チョコバナナ、綿菓子など)

問 農業交流センター☎049・279・3335



富士見わかばまつり「フリマ&てづくり雑貨市～ecoでつながる地域の輪～」出店者募集

対 市内在住在勤の個人または団体

日 5月12日(日)10時～15時

場 富士見市民センター、富士見東児童公園

定 フリーマーケット15区画、てづくり雑貨市5区画、てづくりワークショップ2区画(申込順)

料 200円(出店料)

他 参加者同士の交流およびeco活動に賛同いただける方。仕入れ品の販売不可。

申問 4月4日(木)から20日(土)15時までに富士見市民センターへ☎049・287・1661、または直接



募

集

学校応援団ボランティアを募集しています！

「学校応援団」は、学校の要請を受けて、学校における学習活動や登下校の見守り活動、環境整備などをボランティアとして協力する地域住民による活動組織です。

現在、市内全ての学校で学校応援団が組織され、読み聞かせや落葉清掃など、様々な活動が行われています。ボランティアや学校のサポートに興味をお持ちの方の参加をお待ちしています。

参加を希望される方、活動に興味のある方は、活動希望の小学校または中学校までお気軽にご連絡ください。

学校応援団ボランティアは、通年で募集しています。

問 学校教育課指導担当

詳細はこちら



案

内

市役所朝市

市内でとれた新鮮な農産物を農家が軽トラックに積み込んで直接販売します。

日 4月13日(土)9時～10時30分(小雨決行・前日などの天候によっては、開催を中止の場合あり)

場 市役所来庁者用駐車場

持 エコバッグ

問 産業振興課農政担当

防犯ポスターを募集します

埼玉県警察と埼玉県防犯協会連合会では、地域安全活動を広く県民に呼びかけ、地域住民による地域安全活動の自主性の促進を図るため、防犯ポスターを募集します。

☒ 市内在住(在学)の小学生以上

【一般テーマ】

- ・安全・安心なまちづくり全般
- ・住宅を対象とした侵入犯罪防止
- ・子どもと女性の犯罪被害防止
- ・振り込め詐欺被害防止
- ・少年の非行防止

【特別テーマ】

- ・自転車盗難被害防止

作品の規格

- ・用紙サイズは四ツ切から八ツ切の範囲内で縦書き
- ・自作のスローガン(標語)は絶対に入れないこと(入れた場合は審査対象外)

応募締切 6月6日(木)必着

☒ 作品は未発表のものに限る

※ 応募者全員に参加賞あり

※ 優秀作品には、埼玉県防犯協会・西入間地区防犯協会より表彰状と副賞を授与。また、11月2日(土)に西入間地区・地域安全防犯・暴力排除大会(坂戸市入西地域交流センター)において表彰を予定しています

☒ 応募者の住所、氏名(ふりがな)、職業(学校名・学年)、年齢、電話番号、作品の説明を裏面に明記の上、西入間地区防犯協会(〒350-0215坂戸市関間2-4-17西入間警察署内2F)へ郵送または持参

☒ 西入間地区防犯協会 ☎049・281・8484

高齢者等外出応援ショップ

市では、高齢者・障害者の皆さんの外出を支援し、健康長寿の延伸を図ることを目的として、つるバス・つるワゴンの「特別乗車証」を提示することで、割引などのサービスを協賛店に実施していただく「優待制度(つるがしま高齢者等外出応援ショップ)」を実施しています。高齢者や障害者の皆さんが楽しくお出かけで、趣味や楽しみを見つけることで、いきいきと豊かな生活を送っていただけるよう支援しています。ぜひご活用ください。また、協賛店を随時募集しています。

☒ 市内在住で70歳以上の方、障害者手帳などをお持ちの方

☒ 健康長寿課高齢者福祉担当



対象店舗一覧はこちら



協賛店募集の詳細はこちら

入門からステップアップ 「手話講習会基礎」

☒ 16歳(高校生)以上で市内在住
在勤の手話講習会入門修了者または、同程度の技術を有する方

☒ 5月8日～12月11日の毎週水曜日19時～21時(全30回)

☒ 市役所

☒ 20人(定員を超えた場合は抽選)

☒ 3300円(入門で使ったテキストを持っていない方)

☒ 4月12日(金)までに市社会福祉協議会へ直接または ☎049・271・6278

案内

シルバー人材センター 入会説明会

☒ 市内在住で原則60歳以上の方
☒ 4月11日(木)、23日(火)、5月7日(火)、23日(木)、6月13日(木)、25日(火) 9時～11時

☒ シルバー人材センター

☒ 当日は文化財整理室の駐車場(シルバー人材センター向かいの建物)には駐車しないようご注意ください。

☒ 説明会前日までに同センターへ ☎049・285・8172または直接

家屋修理工事の勧誘に ご注意ください

突然の訪問により不要・高額な家屋修理工事を持ちかける業者に関する相談が後を絶ちません。

代表的な手口

◆「お宅の屋根が壊れているのが見えた」と突然訪問する。

◆「無料で点検する」と言って屋根に上がる。

◆「すぐに修理しないと危険」と言って工事を持ちかける。

被害にあわないための対策

◆契約後・支払い後ではなく、契約「前」に周囲に相談しましょう。

◆普段からリフォーム業者の情報を収集するなど、被害にあわないよう心がけましょう。

☒ 市消費生活センター ☎049・271・1111

竹の子掘り体験

日 4月20日(土)、27日(土)9時～
※ 雨天の場合 4月21日(日)、28(日)、生育状況により日程変更あり
場 地元農家の竹林(農業交流センター集合)
定 各日15組(申込順・1組5人まで家族) ※ 小学生以下は保護者同伴
料 参加費1組500円、保険代1人100円、竹の子代別途時価
持 軍手・持ち帰り用の大きめの袋
他 長靴履き・作業のできる服装
申 問 4月7日(日)から農業交流センターへ直接または☎049・279・3335



富士見保育所園庭開放

子育て中の親子が安心して遊べるために、園庭を開放しています。お気軽にご利用ください。

対 市内在住の未就園児とその保護者
日 5月16日、6月6日、20日、7月4日、18日、9月5日、19日、10月17日、11月7日、21日、12月5日、19日、1月16日、2月6日、20日、3月6日の各木曜日9時30分～11時
場 富士見保育所
問 富士見保育所☎049・285・6648

未来のアニマルドクターへ 獣医トークイベント

日 5月26日(日)14時～16時(13時45分開場)
場 中央図書館
講 富田梨恵子さん(獣医師)
定 30人(申込順)
内 動物が好き、獣医ってどんな仕事?リアルな獣医師の話が聞けます!
料 無料
申 問 4月11日(木)9時から中央図書館へ直接、☎049・271・3001、またはホームページから



申込はこちら

生活に困っている方への 相談窓口

生活困窮者に対する自立相談支援
 市内に住む生活上の困難に直面している方が、自立した生活を営めるように一人ひとりの状況に応じた自立相談支援を行っています。
問 生活サポートセンター(市役所6階社会福祉協議会内)☎049・277・4116

生活保護制度とは

病気や事故、その他の理由で、収入がなかったり少なかったとき、最低限度の生活ができるように、国の基準に基づいて生活費や医療費などを援助する制度です。さらに、それらの人びとが一日も早く自立して生活できるよう支援するのが目的です。生活保護を必要とする可能性はどなたにもありますので、ためらわずにご相談ください。

問 福祉政策課保護担当

春のおはなし会

対 小学生以下
日 4月14日(日)11時～12時
場 中央図書館
講 おはなしの森
内 春のおはなしを聞いた後に、工作会もあります
定 20人
料 無料
申 問 4月4日(木)9時から中央図書館へ直接、☎049・271・3001、またはホームページから



申込はこちら

環境影響評価準備書などの 縦覧・説明会

坂戸都市計画事業(仮称)坂戸インターチェンジ地区土地区画整理事業環境影響評価準備書などの縦覧および説明会を行います。

【説明会】

日 4月19日(金)14時30分～
場 富士見市民センター

【縦覧】

期 4月9日(火)～5月10日(金)
※ 平日のみ

場 市生活環境課、県環境政策課、県東松山環境管理事務所ほか

【意見書の提出】

各縦覧場所で配布する意見書に必要事項を記入し、5月24日(金)(必着)までに坂戸市都市計画課へ直接、郵送、電子メール、ファックスのいずれかでご提出ください。

問 坂戸市都市計画課☎049・283・1331、FAX049・283・1685(〒350-0292坂戸市千代田1-1-1)✉sakado61@city.sakado.lg.jp

シルバーeスポーツ体験支援とスマホよろず相談

老人福祉センター「逆木荘」

家庭用ゲーム機を活用したシルバーeスポーツの体験支援・スマホよろず相談を毎週水曜日に開催しています。シルバーeスポーツの体験支援として、第2・4水曜日には、プロeスポーツ選手が、テクニックなどを教えてくれます。水曜日以外では機材の貸し出しも行っていますのでその場でご自由に体験できます。

シルバーeスポーツとは？

若い世代を中心に展開されているeスポーツを、シルバー層を対象に普及させ、シルバー世代が気軽に取り組める健康長寿スポーツです。

内 任天堂switch「ぷよぷよeスポーツ」と「太鼓の達人」の体験

各市民センター・市役所

シルバーeスポーツ体験とスマホよろず相談を、各市民センターと市役所でも開催しています。ぜひご利用ください。高齢者のためのスマホよろず相談は、スマホの基本的な操作やLINEやメールの使い方など、スマホを利用するうえでの「ちょっとした困りごと」の解決を支援します。

場 所	日にち	時 間
北市民センター	第1・3・5火曜日	10時～12時 13時～15時
西市民センター	第2・4火曜日	
南市民センター	第1・3・5木曜日	
大橋市民センター	第2・4木曜日	
東市民センター	第1・3・5金曜日	
富士見市民センター	第2・4金曜日	
市役所	毎週月曜日	



詳細はこちら

※ 祝日および市民センター休館日・清掃日を除く

問 健康長寿課高齢者福祉担当

アプリ登録してデジタルギフトを当てよう！

4月からウォーキングアプリ「コバトンALKOO(あるこう)マイレージ」がスタートしました。5月31日(金)までにアプリ登録した鶴ヶ島市民500人に、抽選でデジタルギフトが当たります。各市民センター・老人福祉センター「逆木荘」・市役所で実施している「スマホよろず相談(上記参照)」では、登録を支援しています。当選者へは7月にメールでお知らせします。

対 市内在住18歳以上でコバトンALKOOマイレージアプリを5月31日までに登録した方

料 無料

問 健康長寿課健康増進担当

アプリダウンロード
はこちら



案 内

サークル活動地域還元事業 「将棋大会」



日 5月19日(日)9時～15時

場 東市民センター

内 3クラス制 ※ 参加賞・3位まで賞品あり

定 45人(申込順)

料 1000円(昼食付)

申 問 5月10日(金)までに棋友会・相澤へ ☎090・1795・9737(当日申込不可)

ストレッチ&シニアバレエ 体験講習会



ストレッチと筋トレ、そして少しだけバレエのステップを取り入れた「ストレッチ&シニアバレエ体操」で優雅に健康維持をしませんか？難しい動きは一切ありません。シニア世代向けに考えられたプログラムで、楽しく体づくりをしていきます。

対 市内在住在勤の女性

日 5月7日、14日、21日、28日の各火曜日10時～12時(全4回)

場 大橋市民センター

講 ア・テール

内 シニアバレエ体操体験講座

定 20人(申込順)

料 無料

持 室内履きまたは厚手の靴下、ヨガマット(お持ちの方)

他 運動できる服装

申 問 4月2日(火)から大橋市民センターへ ☎049・286・0005または直接

つるバス・つるワゴン特別乗車証(高齢者・障害者)を交付します

新たに交付を希望する方は下記により申請をしてください。即日交付できます。

※ すでに乗車証をお持ちの方は、そのまま利用できます

対 ①高齢者(市内在住で70歳以上の方)②障害者(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方)③難病の方

○・・・受付可 ×・・・受付不可

受付場	受付時間	月	火～金	土	日・祝日
市役所 障害者福祉課(1階) 健康長寿課(2階)	8時30分～ 17時15分	○	○	×	×
若葉駅前出張所	9時～ 17時30分	○	○※1	×	×
各市民センター	9時～ 17時15分	×	○	○	×

※1 木曜日は、9時～21時まで受付しています

持 ①免許証、保険証など ②障害者手帳 ③受給者証など

問 ①健康長寿課高齢者福祉担当、②③障害者福祉課障害者福祉担当

春の全国交通安全運動を実施します

4月は、新しい環境に早く慣れようと、歩行者や運転者の安全意識が後回しになりがちです。一人ひとりがいつも以上に交通マナーを意識し、事故防止に努めましょう。

ドライバーの心得

横断歩道を通過する際は、直前で停止可能な速度で走行し、歩行者がいるときは横断歩道の手前で一時停止し、通行を妨げないようにしましょう。また、歩行中の高齢者や走行中の自転車の近くを走行するときはスピードを落とす、ゆとりを持った距離をとるなど、思いやりのある運転を心がけましょう。

実施期間 4月6日(土)～15日(月)

運動重点 横断歩道における歩行者保護の徹底

街頭指導 桜まつり会場でチラシや啓発品を配布しながら、交通安全を呼びかけます。

日 4月6日(土)11時～ **場** 運動公園(第40回桜まつり会場内)

問 生活環境課交通安全・防犯担当

救命講習会(5月～6月)

対 鶴ヶ島市、坂戸市に在住在勤在学の中学生以上の方

種別	月日	場所	定員	時間
普通救命講習	5月18日(土)	鶴ヶ島消防署	20人	9時～12時
上級救命講習	6月20日(木)	坂戸消防署	30人	9時～17時

※ 各日申込順。駐車場の用意はありません

内 【普通救命】心肺蘇生法(成人)および大出血時の止血法

【上級救命】心肺蘇生法(成人、小児、乳児、新生児)大出血時の止血法、傷病者の管理法、手当の要領および搬送法

料 無料 **持** 筆記具、上級救命については昼食

申問 4月11日(木)から坂戸・鶴ヶ島消防組合警防課救急担当へ☎049・281・3116(土・日曜日、祝日を除く)

つるバス・つるワゴンの乗継券

つるバス・つるワゴンでは、目的地までの間に他路線への乗り継ぎがある場合、接続する路線で次の発車時刻の乗車に限り「乗継券」を発行しています。この「乗継券」により、乗継先は無料で利用することができます。

【乗り継ぎ方法】

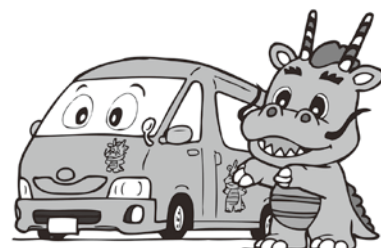
①乗り継ぐ前の便で運賃を支払う際、つるバスは「降車時」、つるワゴンは「乗車時」に運転手へ目的地と他の路線に乗り継ぐことを伝えてください。

②運転手から「乗継券」を受け取ります。

③乗継先の便で「乗継券」を運転手へ渡してください。

※ 複数の路線が停車する停留所(乗継指定停留所)以外での乗り継ぎはできませんので、ご注意ください

問 都市計画課交通政策担当



令和6年度後期(10月開講)わかば大学塾新規市民教授説明会

新規に市民教授を希望する方を対象に説明会を開催します。継続して開講する市民教授も募集しますので、希望する方は下記までご連絡ください。

対 18歳以上の方で新規に市民教授を希望する方

日 4月13日(土)13時30分～15時30分

場 富士見市民センター

他 団体・サークルでの応募も可。

申問 わかば大学塾事務局(☎049・298・7484)平日10時～15時(12時～13時を除く)

三大花畑が見頃に

時 9時30分～17時

場 国営武蔵丘陵森林公園(比企郡滑川町山田1920)

内 ①約10万本の空色のネモフィラ(4月中旬まで)、②約70万本のカラフルなアイランドポピー(4月中旬まで)、③約4万本の藤の花を逆さにしたようなルピナス(4月下旬～5月中旬)を楽しめます!野草コース散策もおすすです。

料 入園料(大人450円、65歳以上210円、中学生以下無料)

問 国営武蔵丘陵森林公園管理センター ☎0493・57・2111



越生町営樹木葬墓苑 「五大尊花木墓苑」 現地見学会を開催します



越生町営樹木葬墓苑「五大尊花木墓苑」は、墓石を設けず、つつじ1本ごとの区画に遺骨を埋蔵し、できる限り自然なままで土に還る「自然葬」という新しい供養の形を実現した墓苑となっております。700区画のうち、現在は、約550区画の申込みをいただいている状況です。下記のとおり現地見学会を行いますので、お墓をご検討されている方は、ぜひご参加ください。

日 4月21日、5月19日、6月16日(各第3日曜日) 10時～15時

※ 荒天時中止

※ 現地集合、専用駐車場有

場 越生町営樹木葬墓苑「五大尊花木墓苑」(越生町大字黒岩336)

料 参加費無料

申 不要

他 参加者先着30人に越生の特産品をプレゼント!

問 越生町役場まちづくり整備課環境管理担当 ☎049・292・3121

介護予防教室 「こつこつ貯筋体操教室」

「階段の上り下りが大変になった」「転ぶことに不安がある」「むせやすくなった」など、運動機能やお口の機能の低下でお悩みの方、まずは一度ご相談ください。体力の向上が必要と判断された方を対象に、介護予防教室「こつこつ貯筋体操教室」を実施しています。

※ 参加にあたっては、面談が必要です。各地域包括支援センターまたは健康長寿課へお問い合わせください

対 市内在住の65歳以上の方で、相談の際に、日常生活を送る上でリスクがあり、参加が必要と判断された方(要介護認定を受けている場合は、要支援1・2の方、介護予防・日常生活支援総合事業対象者の方)

回 週1回(曜日・時間は会場により異なります)

場 各市民センター、老人福祉センター「逆木荘」

内 筋力アップ運動、ストレッチ、お口の体操、自宅のできる運動の提案など

定 15人(各市民センター)、10人(老人福祉センター「逆木荘」)

料 1回200円

問 ・健康長寿課地域包括ケア推進担当

・地域包括支援センターかんえつ ☎049・285・7877

・地域包括支援センターいちばんぼし ☎049・279・0777

・地域包括支援センターぺんぎん ☎049・271・5123

・地域包括支援センターいきいき ☎049・227・6171



案 内

自分の元気度を チェックしよう!

若いときはやせることが健康への近道だと考える人が多いですが、65歳を過ぎたらその考え方をギアチェンジ! 筋肉量の測定や質問紙で自分の元気度を確認し、心と体の若返りスイッチを押してみませんか?

対 市内在住65歳以上で2日間参加可能な方

日 4月24日(水)、5月1日(水)10時～12時【2日間コース】

場 市役所6階打ち合わせスペース

内 1日目:フレイルチェック測定会・質問紙を用いたフレイルの兆候の確認・測定機器を使用した筋肉量などの測定

2日目:健康長寿へギアチェンジ講座・市の専門職(歯科衛生士、管理栄養士、保健師)による講話

定 15人(申込順) **料** 無料

他 測定しやすい服装(裾をひざ下まで上げられるズボンなど)

持 筆記具、飲み物

申 問 4月2日(火)から健康長寿課健康増進担当へ電話または専用フォームから



申込はこちら

司法書士法律相談会

日 4月4日、11日、18日、25日の各木曜日13時30分～16時30分

場 ウェスタ川越(川越市新宿町1-17-17)

相談方法 面談相談(1組1時間)

料 無料

申 総合相談センター ☎048・838・7472へ電話予約

問 埼玉司法書士会事務局 ☎048・863・7861

はっらっ元気体操クラブ

ストレッチや有酸素運動、筋肉トレーニングなど、自宅でも気軽に楽しく実践できる体操を紹介しています。元気に暮らせる毎日のために、一緒に体を動かしてみませんか？

対 市内在住で65歳以上の方(要介護・要支援認定者および介護予防・日常生活支援総合事業対象者を除く)で医師から運動制限を受けていない方

料 100円(初回のみ)

他 応募者多数の場合は抽選ですが、前回参加していない方を優先します。抽選結果については全ての方に4月下旬以降に郵送します。

申 問 4月10日(水)までに健康長寿課地域包括ケア推進担当へ直接または電話

場所	実施日 (5月～9月)	開始日	時間	定員
大橋市民センター	第1・3 月曜日	5月20日	13時30分～15時	45人
南市民センター	第2・4 月曜日	5月13日	13時30分～15時	50人
東市民センター	第1・3 火曜日	5月7日	10時～11時30分	30人
北市民センター	第2・4 火曜日	5月14日	10時～11時30分	50人
市役所	第1・3 木曜日	5月2日	10時～11時30分	30人
富士見市民センター	第2・4 木曜日	5月23日	13時30分～15時	50人
西市民センター	第1・3 金曜日	6月7日	10時～11時30分	50人
老人福祉センター 「逆木荘」	第2・4 金曜日	5月10日	13時30分～15時	20人

新社会人献血キャンペーン

埼玉県と埼玉県赤十字血液センターでは、今春社会人になった方を対象に、「新社会人応援献血キャンペーン」を6月末まで実施しています。

新社会人の方が県内の献血ルーム、献血バスで献血にご協力をいただくと、埼玉県限定の記念品を差し上げます。

※ 記念品はなくなり次第終了

社会人になった記念に、社会貢献の一つである献血に挑戦してみませんか？

日 4月1日(月)～6月30日(日)

場 県内の献血ルーム、献血バス

持 本人確認書類

問 埼玉県薬務課薬物対策・献血担当

☎048・830・3635

定例健康ウォーク

対 市内在住の方

日 ①4月12日(金)②5月10日(金)9時30分～12時

※ 1回だけの参加も可。小雨決行、荒天中止

場 ①市役所②東市民センター

講 鶴ヶ島ウォーキングクラブ

内 ①5.7kmのコース②3.8kmのコースを歩きます。

定 各20人(申込順)

料 無料

持 ①②共通 飲み物、タオル、帽子、①のみ弁当(現地調達可)、レジャーシート

他 両手のあく服装でお越しください。①はコース途中(農業交流センター)で昼食をとります。

申 問 4月2日(火)より健康長寿課健康増進担当へ電話または専用フォームから

申込はこちら



朝ごはんと生活リズム

私たちの体には体内時計が備わっており、その周期は1日のサイクルより少し長い24時間15分ほどだと考えられています。体内リズムが乱れると時差ぼけのような状態になり、慢性的な疲労を感じるなど心身に影響が出ることがあります。

では、体内リズムを整えるためにどのようにしたらよいのでしょうか？

それは「朝の光と食事」が鍵をにぎっています。朝起きたら日の光を浴びると、メインの時計がリセットされ、起床後1～2時間以内に朝食を食べるとサブの時計がリセットされます。サブの中でも「胃腸の時計」は、毎日同じ時刻に朝食をとることでリセット効果が高まります。

朝から食欲がなく食べられないという方もいますが、規則正しい生活をしていても、肝心の朝食を抜いてしまっただけではその効果は半減。そのような方は、胃腸の食べる準備が整っていないのかもしれません。まずは決まった時間にコップ1杯の水や温かいミルク、味噌汁などを飲むことから始めてみましょう。

夕食は朝食を食べてから約12時間以内に食べるのがベスト。多少の前後は問題ないので神経質にならなくてもよいでしょう。夜は日付が変わる前に布団に入るようにするなど規則正しい生活を心がけると、毎日を元気に過ごすことができます。

参考文献：「とんかつ定食をお昼に食べても大丈夫なのはなぜ？」女子栄養大学栄養クリニック教授蒲池桂子著

女子栄養大学栄養クリニック 管理栄養士 羽田 綾子

No.229



令和6年度の予防接種の変更点について

☎ 保健センター ☎ 049・271・2745

带状疱疹ワクチン接種費用の一部助成を開始します

令和6年4月1日以降に带状疱疹ワクチンを接種した際の費用の一部助成を開始します。

【対象者】

接種日時時点で市に住民登録がある次のいずれかの方

- ・ 50歳以上の方
- ・ 18歳以上50歳未満で、带状疱疹に罹患するリスクが高いなど、接種が必要と医師が認める方

【助成回数】

- (1) 乾燥弱毒生水痘ワクチンを接種した場合 1回
- (2) 乾燥組換え带状疱疹ワクチンを接種した場合 2回
- ※ (1)(2)どちらか一方を生涯1回のみ助成
- ※ 18歳以上50歳未満の方は、(2)のワクチンのみ

【助成額】

接種1回につき上限5000円

【申請方法】

・ 鶴ヶ島市および坂戸市内の指定医療機関で接種する場合

医療機関にある申請書を記入し、医療機関に提出してください。助成金を差し引いた額を医療機関に支払います。

※ 指定医療機関は市ホームページでご確認ください

・ その他の医療機関で接種する場合

接種費用の全額を医療機関に支払った後、指定の申請書に記入し、保健センターに提出してください。審査後、助成金を希望の口座に振り込みます。

※ 接種をした日から1年以内に申請が必要です



詳細はこちら

高齢者肺炎球菌(定期接種)の対象年齢が変わります

対象者について、70歳以降5歳刻み(70歳、75歳、80歳、85歳、90歳...)の経過措置が終了し、65歳の方のみが対象になります。

【対象者】

接種日時時点で市に住民登録があり、過去に23価肺炎球菌ワクチンを接種したことがない次のいずれかの方

- (1) 65歳の方
- (2) 60歳以上65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害があり、その障害の程度が障害者手帳1級に相当する方

※ (2)の方は、医療機関の窓口で、医師の診断書または障害者手帳の写しを提出してください

【接種期間】

「65歳の誕生日の前日」から「66歳の誕生日の前日」まで

※ この期間以外で接種した場合は対象となりませんのでご注意ください

【個人負担金】

3000円

※ 個人負担金が免除となる場合があります。詳しくは市ホームページまたは個別通知をご覧ください

【接種方法および接種場所】

対象となる方には、65歳の誕生日を迎える月の前月頃に個別通知で案内します。

【注意事項】

対象とならない方が接種を希望する場合は、任意接種となり、全額自己負担での接種となります。ただし、過去に高齢者肺炎球菌の定期予防接種を受けておらず、かつ、鶴ヶ島市の肺炎球菌の助成制度を利用したことがない方は、接種費用を一部助成できる場合があります。該当と思われる方は、接種前に保健センターまでご相談ください。



詳細はこちら

こどもの定期予防接種で新しいワクチンが使用できるようになりました

(1) 5種混合ワクチン

ジフテリア、百日せき、破傷風、急性灰白髄炎(ポリオ)、Hib感染症に有効なワクチンです。

(2) 小児肺炎球菌(15価)ワクチン

小児の肺炎球菌感染症に有効なワクチンです。

※ 実施医療機関については、4月号折り込み「令和6年度こどもの予防接種のご案内」をご覧ください

無料接種の期間が令和7年3月31日で終了します



(1)HPV(ヒトパピローマウイルス)ワクチンの予防接種

【対象者】

平成9年4月2日から平成20年4月1日の間に生まれた女性

【接種回数および接種間隔】

接種は合計3回で、完了するまでに約6か月かかります。接種を希望する方は早めの接種をご検討ください。

【接種費用】

令和7年3月31日まで無料

【接種方法】

実施医療機関を市ホームページでご確認の上、予約してください。予診票がない場合は保健センターにご連絡ください。



詳細はこちら

(2)風しんの追加的対策による風しん抗体検査および予防接種

【対象者】

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性で、今までにクーポン券を利用し、抗体検査および予防接種を受けていない方

【接種費用】

令和7年3月31日まで無料 ※ 抗体検査および予防接種ともに各1回限り

【接種方法】

実施医療機関を市ホームページでご確認の上、予約してください。対象の方には令和4年6月にクーポン券を発送しています。紛失した場合は市ホームページで再発行の申請をお願いします。



詳細はこちら



出かけてみませんか

第20回楽画喜会(透明水彩画)

日 4月2日(火)～7日(日)10時～17時(初日は12時から、最終日は16時まで)

場 中央図書館 料 無料

問 湯地☎090・6153・3044

グループ土展(絵画)

日 4月17日(水)～21日(日)10時～17時(初日は13時から、最終日は15時まで)

場 中央図書館 料 無料

問 内野☎080・5072・2962

子どもたちに安全な給食を！ ～映画「希望の給食」上映と学習会～

日 4月20日(土)14時～16時

場 大橋市民センター

料 1000円

問 佐藤☎090・7406・1178

第12回

マンドリンとピアノのコンサート ～こころを揺さぶる四季のメロディ～

日 4月28日(日)第1公演12時30分
開場、13時開演、第2公演14時35分
開場、15時開演

場 坂戸市文化施設オルモ

料 500円(オルモで前売り有)

問 金子☎049・285・4907

鶴ヶ島シティオーケストラさわやか コンサート

日 5月12日(日)14時～16時(開場
13時20分)

場 坂戸市文化会館

内 曲目メンデルスゾーン交響曲第
3番「スコットランド」、リスト交響
詩「前奏曲」、モーツァルト歌劇「魔
笛」序曲

料 無料

問 伊藤☎049・285・9718

西入間ライオンズクラブ主催 小児がん支援歩け歩け大会

日 4月21日(日)9時30分～15時

※ 受付9時開始

場 坂戸市浅羽ビオトープ駐車場

料 1000円(お弁当、豚汁、レモネード、お土産付)

申問 西入間ライオンズクラブ

☎049・283・2887、FAX049・289・6663

演劇集団「大河」第18回公演 「馬留徳三郎の一日」

日 5月24日(金)19時～、25日(土)13時30分～、18時30分～、26日(日)13時30分～

場 西市民センター

料 前売り2000円、当日2200円

問 佐藤☎080・1254・3803

「仲間になりませんか」
「参加してみませんか」はP28へ!

ふれあい掲示板

その2

参加してみませんか

第37回わんぱく相撲西入間大会 坂戸場所

対 小学1～6年生
日 5月26日(日)9時～15時
場 坂戸市民総合運動公園
料 無料
他 練習会：4月14、21、28、5月12、19の各日曜日
1～3年生8時30分～10時30分、
4～6年生10時～12時
申 4月10日(水)から5月6日(振休)
までに西入間青年会議所ホームページから
問 北坂戸地域交流センター
☎049・283・3962

空手体験会(金子道場)

日 第1金曜日19時～21時
場 西市民センター
料 無料
申 金子☎070・7631・1934

スクエアダンス体験教室

日 4月10日、17日、24日の各水曜日10時30分～12時
場 南市民センター
料 無料
申 下谷☎049・285・6788

初心者・初級者テニススクール

対 市内在住在勤在学またはテニス協会の方
日 5月11、18、25日、6月1日の各土曜日8時30分～10時30分(全4回)
※ 予備日6月8日(土)
場 南近隣公園テニスコート(オムニ)
料 2000円/1人
申 往復はがきの往信用に氏名、住所、年齢、電話番号、メールアドレス、返信用に氏名、住所、郵便番号を記入し、4月26日(金)までに上村達雄(〒350-0808川越市吉田新町1-2-4-206)へ郵送。
問 上村☎090・8815・9710

仲間になりませんか

シニア劇団極楽とんぼ(演劇)

日 A火曜日10時～13時
B金曜日13時～15時
場 富士見市民センター
問 橋本☎090・6015・7463

鶴ヶ島Angels(バドミントン)

対 市内在住の小学生
日 ①月・火・木・金曜日17時～20時
②土・日曜日9時～17時(4時間程度)
場 藤小学校・長久保小学校ほか(詳細はお問い合わせください)
問 佐野☎070・7598・9987

鶴ヶ島市野球連盟審判部 (軟式野球審判)

日 4月～9月の日曜日(月2回)8時～13時
場 市内中学校グラウンドなど
問 島崎☎080・1262・9133

押し花エルフレンズ(押し花)

対 市内在住の成人女性
日 第2・4金曜日10時～13時
場 女性センター
問 高沢☎090・5328・1710

クレイン英会話クラブ(英会話)

対 市内在住の方
日 月3回火曜日15時10分～16時40分
場 南市民センター
問 渡辺☎049・285・4972

シクラメンの会(大正琴)

対 市内在住の女性で初心者の方
日 第2・4金曜日9時～11時30分
場 西市民センター
問 白木☎049・285・7825

心と身体の自立教室(ヨガ・ストレッチ)

対 女性(シニアの方歓迎)
日 月2回月曜日11時～13時
場 女性センター
問 鈴木☎049・286・2488

パピーイングリッシュサークル (英会話)

日 月4回木曜日10時～12時
場 北市民センター
問 吉崎☎080・3346・8278

省略記号一覧

対 対象 **日** 日時・日にち
期 期間 **場** 場所 **講** 講師
内 内容 **定** 定員 **報** 報酬
料 入場料・参加費 **持** 持ち物
他 その他 **申** 申込 **問** 問合先

6月号の原稿締切は、4月19日(金)です

※ 「仲間になりませんか」のコーナーは、同一サークルなどは年1回の掲載です。それ以外の原稿は、同一サークル年3回まで、同一号には1件までの掲載に限らせていただきます



4月の相談

相談名・相談内容	日にち	時間	場所	予約	問合先
法律相談(弁護士) 個人の金銭、家族などの 法的トラブルに関する相談	①4月 2日(火) ②4月19日(金) ③5月 7日(火)	13時20分 ～16時20分	予約時にお知らせ	①受付中 ②4月 5日(金)～ ③4月23日(火)～	地域活動推進課
法律相談(司法書士)	①4月11日(木) ②5月 9日(木)	9時～12時	予約時にお知らせ	①3月28日(木)～ ②4月25日(木)～	地域活動推進課
法律相談(行政書士)	①4月11日(木) ②4月25日(木)	13時20分～ 16時20分 ※16時受付終了	①市役所1階 ②市役所5階	不要	地域活動推進課
女性のための法律相談	①4月10日(水) ②5月 8日(水)	10時～13時	女性センター	①受付中 ②4月11日(木)～	女性センター ☎049・287・4755
女性相談・DV相談	月・水・金曜日	10時～16時	市役所1階	要予約	直通ダイヤル ☎049・298・7716
消費生活相談	月～金曜日 土曜日(電話相談のみ)	9時30分～12時、 13時～15時 9時30分～12時	市役所2階 消費生活センター	不要	市役所2階 消費生活センター
消費生活弁護士相談 商品やサービス、債務整理など の消費生活に関する法的相談	4月26日(金)	13時～17時	市役所2階 消費生活センター	4月5日(金)～	市役所2階 消費生活センター
税務相談	①4月2日(火) ②5月7日(火)	13時～16時	市役所3階	①受付中 ②4月23日(火)～	税務課
不動産相談	4月2日(火)	13時20分 ～16時20分 ※16時受付終了	市役所5階	不要	地域活動推進課
行政相談	4月19日(金)	13時20分 ～16時20分 ※16時受付終了	市役所5階	不要	地域活動推進課
就職相談 (ふるさとハローワーク)	月～金曜日	10時～17時	市役所2階(ふるさと ハローワーク)	不要	ふるさとハローワーク ☎049・272・4001
内職相談	火・木曜日	10時～12時 13時～16時	市役所2階 内職相談室	不要	市役所2階 内職相談室
教育相談	月～金曜日	9時～16時30分	教育センター	不要	教育センター ☎049・286・8993
人権相談	4月19日(金)	13時～16時	市役所3階	不要	総務人権推進課
こころの健康相談	4月16日(火)	9時30分～	市役所1階	要予約	障害者福祉課
にんしんSOS鶴ヶ島	月～金曜日	8時30分 ～16時30分	保健センター	不要	直通ダイヤル☎049・227・3355 ✉ ninshinsos@city.tsurugashima.lg.jp

子どものサインを見逃さない!

子どものいじめ
気づいたら今すぐ相談

【鶴ヶ島いじめ専用ダイヤル】 月～金曜日 9時～16時30分 ☎049・279・5144
【鶴ヶ島いじめ相談メール】 毎日24時間受付 ✉ ijimesoudan@city.tsurugashima.lg.jp
【24時間子供SOSダイヤル】 毎日24時間受付 ☎0120・0・78310

救急指定病院・救急相談など

救急指定病院(全日24時間対応)

関越病院 脚折145-1 ☎049・285・3161
坂戸中央病院 坂戸市南町30-8 ☎049・283・0019
埼玉医科大学病院 毛呂山町毛呂本郷38 ☎049・276・1465
(小児救急医療も対応)

大人・小児の救急電話相談(全日24時間対応)

☎#7119 ☎048・824・4199

急な病気や対処法、受診に迷うときにご利用ください(育児相談を除く)。診断や治療を行うものではありません。

埼玉県AI救急相談

チャット形式で相談した内容をもとに、可能性のある症状を提示し、緊急度の判定を行います。

県HPはこちら



休日診療など

休日急患診療(内科・小児科)

坂戸鶴ヶ島医師会立休日急患診療所
坂戸市石井2327-5 ☎049・289・1199

☒ 日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)
9時～12時、14時～17時、18時～21時

※ 受付は30分前まで

※ 当日予約は6時から受付時間の45分前までに
☎050・5840・1156またはホームページから



HPはこちら

4月の眼科在宅当番医

坂戸眼科医院

坂戸市関間1-1-15

☎049・283・4303

診療日時 4月7日(日)9時～17時

※ 休憩時間は要確認



きよくじつたんこうしょう 「旭日単光章」を受章されました

元市議会議員の^{たかしのよして}高篠憲光さんが、高齢者叙勲「旭日単光章」を受章されました。2月7日、市長より、勲記および勲章をお渡ししました。受章、おめでとうございます。

4月1日からレインボー協議会に鳩山町が加入！

4月1日から埼玉県川越都市圏まちづくり協議会(レインボー協議会)に鳩山町が加入することに伴い、1月22日、アルカーサル迎賓館川越で、協定締結式が行われました。4月1からは鳩山町の一部施設が鳩山町民と同額の使用料で利用できます。今後、7市町で連携・協力し、災害時の相互支援や公共施設の相互利用などのサービスの充実を図り、暮らしやすい地域を目指していきます。



被災地へ届け!小学生の募金活動

2月1日、市役所で、鶴ヶ島第一小学校ボランティア委員会の児童が、令和6年能登半島地震への募金活動を行いました。同委員会の5年生と6年生の児童は、手作りのポスターを手に、来庁者や職員に大きな声で募金を呼びかけました。この義援金は、鶴ヶ島市社会福祉協議会を通じて、被災地へ送られます。

鶴ヶ島市交通安全母の会による新入学園児交通安全教室が開催されました

2月8日、はちの巣保育園で、4月から小学校へ入学する園児を中心とする全園児を対象に、交通安全教室が開催されました。交通安全に関するパネルシアター、エプロンシアター、手遊びうたなどを通じて、園児たちは、楽しく交通ルールや交通マナーを学びました。交通安全教室で学んだことに興味と関心を持つことで、交通事故防止につながっていきます。





災害ボランティアセンターに関する「災害時協定」を締結しました

2月20日、市と鶴ヶ島市社会福祉協議会は、「災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定」の調印式を行いました。能登半島地震クラスの大規模災害発生時に、行政や防災関係機関のみで災害対応するには限界があります。本協定により、市に支援するボランティアの受け入れが円滑に行われる効果が期待されます。

自分事として考える ～命を守るための特別授業～

2月29日、藤中学校2年生を対象に、危機管理課職員による命を守るための特別授業が行われました。家庭科の一環として行われたこの授業では、市で想定される地震の対策として、家具の転倒防止などを学びました。地震は決して他人事ではありません。命を守るため、今できることを考え、行動して欲しいという話を、生徒の皆さんは真剣な表情で聞き入っていました。



親子で学ぶ「いのちをいただく」ことの大切さ

2月24日、西市民センターで小学生親子を対象に「^{しょういくがっこう}食育楽校たいせつないのち」を開催しました。サイボクの沼崎政和さん^{ぬまざきまさかず}を講師に迎え、豚の飼料を見せていただいたり、豚モモの模型に触れたりしながら食べ物^{食べ物}の大切さを学びました。「大切に育てたものを『全て』食べて欲しい」という説明に、皆さん真剣に耳を傾けていました。

鶴ヶ島清風高校の生徒が 市長に「地域の空家対策」を提言

3月7日、鶴ヶ島清風高校1年生9人が市役所を訪れ、市長に対し「地域の空家対策」についての提言を行いました。同校では令和5年度の授業の一環として、高校周辺の空家の現状調査を実施し、空家をなくすためにできることや空家の活用アイデアについて提言にまとめました。皆さんのアイデアをこれからの空家対策に活かしていきます。ありがとうございました。





楽しみながら実践！ゼロカーボンへの取り組み!!

第2期

陸の島“鶴ヶ島”から海を守る

『ヘチマ・プロジェクト』参加者募集!!

問合先 生活環境課環境保全担当



令和5年度は
こんな事業を
実施したよ

キャラクター名
ヘチマ鶴ちゃん



ヘチマたわしづくり



ヘチマ料理教室



講演会



ご自宅で、事業所で、ヘチマを育ててみませんか

ヘチマ・プロジェクトにご参加いただける方へ、「ヘチマ苗と緑のカーテン用ネット」のセットを無料で差し上げます。

対 市内在住の方、市内事業者 1人につき1セット。

※ 昨年度お申込みされた方も可

申込方法

専用フォームから入力、または生活環境課、若葉駅前出張所、各市民センターに備え付けの申込用紙へ必要事項を記入し、各窓口へ提出

申 4月1日(月)～5月8日(水)(先着1000セット、申込順)

配付日時

日 5月13日(月)～25日(土)(日曜日は除く)
9～12時・13～17時(土曜日は午前のみ)

場 市役所2階生活環境課窓口

持 マイバッグ(直径10cm・高さ20cm程度の苗を持ち帰る入れ物)

他 引換券は郵送しません。配付期間内に直接窓口にお越しください。



申込はこちら

「ヘチマの育て方教室」開催

対 市内在住の方、市内事業者

日 5月18日(土)・25日(土)

10時30分～11時 講話・実習

11時～11時30分 質疑応答

場 市役所4階401会議室

料 無料

申 不要(直接会場にて受付)



そもそもどうして
ヘチマなの？

答えは
こちら



値引きシールを6枚集めて景品と交換しよう

つるがしま市民環境まつり2024

食品ロス削減キャンペーン

売れ残った物を廃棄するのはもったいない。
賞味期限が近いものを購入して、食品ロスを減らしましょう！

市役所・市民センターなどに設置するチラシに値引きシールを6枚貼って、6月1日(土)の環境まつり当日にお持ちください。景品と交換します。

※ 値引きシールの種類や割引率は問いません

※ 交換は1人1つまで。景品の数には限りがあります

日 6月1日(土) 10時～12時

場 市役所ロビー入口

問 生活環境課環境推進担当

編集後記

4月号では、令和6年度の予算の概要などを紹介しました。令和6年度は、予算規模が過去最大となっています。紙面では事業などの一部しか紹介できませんでしたが、多くの方に楽しんでいただけた、様々な催しや特別なイベントも予定されています。みんなで盛り上げられるといいな！

ご意見・ご感想は秘書広報課広報聴担当へ

☎10200001@city.tsurugashima.lg.jp



こぐれゆずは
小暮優珠果ちゃん(4か月)



おおかわらなこ
大河原菜瑚ちゃん(6か月)

■4月号には、「令和6年度鶴ヶ島市母子保健年間予定表およびこどもの予防接種のご案内」

「令和6年度鶴ヶ島市がん検診年間予定表および大人の予防接種のご案内(挟み込み)」が折り込まれています。